

2022年（令和4年）8月

大阪弁護士会（大阪弁護士会館）

お盆期間中の業務に関するご案内

大阪弁護士会のお盆期間中の各種業務の体制は、次のとおりとなりますのでご案内いたします。

業務内容	お盆の休業（休館）期間
弁護士会館	8月15日(月)・16日(火)
法律相談	8月13日(土)～8月16日(火) 弁護士会館、なんば、堺、岸和田、谷町、南河内の法律相談センター及び各巡回相談所とも、上記期間は休業させていただきます。 *巡回相談所のうち、高槻市立総合市民交流センター「クロスパル高槻」の第3月曜日実施分は、8月17日(水)に実施します。
レストラン (洋食レストランEN)	8月11日(木)～8月16日(火)
地下駐車場	8月14日(日)～8月16日(火) ・8月13日(土)午後5時30分～17日(水)午前8時30分の間は入出庫できませんので、ご注意ください。

- * 8月15日(月)・16日(火)は、当会が実施している各種無料電話相談は実施いたしません。なお、毎月第2・第4金曜日に実施している「外国人の人権電話相談」について、8月12日(金)は休止といたします。
- * 市民窓口相談(平日・月～木実施)は、8月11日(木)～16日(火)は実施いたしません。

以上